

『東洋陶磁』編集規定（平成18年4月26日）

1. 投稿制度

『東洋陶磁』に掲載する研究論文、書評、資料紹介、調査報告は、常任委員会より委嘱を受けた編集委員会の議を経て、これを決定する。

2. 原稿の執筆

論文等の書き方は、『東洋陶磁』執筆要項による。

3. 査読委員の委嘱

- ① 編集委員会は、投稿論文の内容に応じて、その主題の当該分野または隣接分野を専攻する会員の中から、論文一篇につき二名の査読委員を委嘱する。また必要に応じて、会員以外の研究者に査読を委嘱することもできる。
- ② 論文執筆者と師弟関係にあるもの等は、その論文の査読委員になることはできない。

4. 論文の査読

査読委員は、以下の判定基準に照らして論文を審査し、その結果を文書によって編集委員会に報告する。

－判定基準－

- ① 研究上の新知見、創造的な考え方が盛り込まれているかどうか
- ② 資料の扱いが適切で、基本的な事実の誤認がないかどうか
- ③ 論述形式が適切で、かつ論旨に整合性があるかどうか

5. 編集委員会

編集委員会は、原稿の内容、表現等についての問題点を指摘し、執筆者に再検討を促すことができる。

6. 論文の採否の決定

編集委員会は、査読委員の審査結果を尊重して、論文の採否を編集委員会において決定し、その結果と理由を常任委員会に報告し、投稿者に常任委員長名で通知する。